

まちづくり懇談会議事録

日 時：平成 28 年 11 月 25 日（金） 18：30～20：00

場 所：南部公民館（2 階）集会室

出席者：16 人

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 町からの情報提供
 - (1) 除排雪作業について（資料 1）
 - (2) くりやまコミュニティバスについて（資料 2）
 - (3) 特定健診について（資料 3）
 - (4) くりやまキャッチボイスについて（資料 4）
4. 懇談
 - (1) 道央廃棄物処理組合が建設するごみ焼却施設の負担割合について
 - (2) 栗山町総合防災訓練について
 - (3) アスベスト問題について
5. その他
6. 閉会

《町からの情報提供に関する質疑応答》

質疑：町道栗山由仁線の植栽について、少し早めて 10 月に行ったということだが、素人考えで 10 月が最適な時期なのか、事業を行う際に専門家にアドバイスをもらった上で時期を決定しているのか。

建設水道課：植栽については、請け負った業者や森林組合などから情報をいただいて、少し寒くなる前の時期が適しているということから 10 月に植栽を行った。

《懇談に関する質疑応答》

質疑：質問の 1 点目は、南部公民館向かいの公営住宅の建て替えの予定があるのか。建て替えるとしたらいつ頃になるのか。親と一緒に住んでいる息子が結婚したら一緒に住まないで継立のどこかに住みたいという家を探している人もけっこういるし、アパートや一戸建てを借りて住んでいる。こういう状態をある程度更新してもらいたい。質問の 2 点目は、継立も高齢化が進み、免許を返納する人がこれから出てくるのではないかと。そうすると、運転ができなければ買い物難民地区になる。それに対してこれからもう少し町営バスの回数を増やしてもらえれば買い物難民もいくらか解消されるのではないかと。高齢者も毎日のようにアクセルとブレーキの踏み間違えで突っ込んでいくことがある。継立もどうもこういう人が出てくるのではないかと。となれば買い物に行くのもやっぱり町営バスを使わなきゃならないなと思っているので、よろしく検討をお願いしたい。

建設水道課：公営住宅については昭和 45 年に建てられた平屋建てが 6 棟 20 戸ある。そのうち 14 件に入居している。町では公営住宅の長寿命化計画があり、計画的に古い住宅から建て替え整備を行っている。角田の曙団地が平成 31 年で終わり、平成 32 年で中央団地の建物が終わる。継立団地は平成 33 年に建て替えを予定している。場所や間取りはこれから南部地域の振興策を含めて地域の皆さんと協議していきながら決めていく。2 点目の町営バスの関係は、これから高齢化が進み、買い物弱者が出てくるので、コミュニティバスと町営バスをうまく連動させて、町営バスに乗り市街地に向かい、コミュニティバスで市街地を循環して病院などを利用していただきたい。町営バスの増便については難しいので、町営バスの接続の見直しなどを年に一回ほど皆さんと意見交換を含めて検討していきたい。

質疑：子どものことについて聞きたい。現在、児童手当は小学 3 年生までが 15,000 円となっている。これについてはいくらぐらい町で負担しているのか。国の補助金があるのか。町の負担はないのか。町がはみ出した分を負担しても良いのでは。町の負担がないのなら所得に応じて町で別に出してあげてはどうか。高齢化の問題は多いのだけれども、子どもに関しては町の負担が明らかになっていない。どのくらい負担しているのかわからない。明らかにしてほしい。小学 6 年生と中学 3 年生の学力テストについて、北海道の順位は悪いが、栗山町はどのぐらいの順位にあるのか。英語の授業が小学 5・6 年生が必修になっている。1 年生から 4 年生までもある程度行われている。しかし、栗山町で英語を教える ALT は 1 人なのか。1 人で間に合っているのか。お願いでもう 1 点。熱心な野球の先生が転勤になるという噂がある。あと 2 年ほどで退職される先生を転勤させないでほしい。

保健福祉課：児童手当については、それぞれの年齢、中学卒業まで額については国が負担する分、道が負担する分、町が負担する分を国のルールにのっとって支出している。額については何種類もあることから必要であれば提供したい。

教育委員会：小学校については全町的に考えた時には中位以下の状況にある。個別の学校についてはここでは断言できないが、継立の子どもたちは一生懸命頑張っているというお答えでご理解いただければと思う。中学校についてはほぼ全国レベルのところまで到達している。今後も継続していきたい。現在 ALT は 2 人で対応している。1 人が主に中学校、もう 1 人が小学校を担当している。今後は教育課程が変わり、平成 33 年度を目途に小学 5・6 年生は英語という教科になる。今までは外国語活動という教科ではないもので行っていたが平成 33 年度からは教科となる。代わりに小学 3・4 年生に外国語活動が入ってくる。教育課程の改善に向けて先生方の研修も必要だが、ALT については現在では各学校にほぼ均等に対応できる状態にある。先生の転勤については、現段階で確定ということは断言できないが、町の実態を踏まえ北海道教育委員会に強く要望していく。

町長：子育て関係施設は新しくしている。他の町村と比べて事業に取り組んでいる。人づくりが基本なので、それには子どもたちに力を入れなければならない。先進地は相当力を入れている。まだまだやっていかなければならない。先進国の上位に肩を並べるくらいに事業展開したい。学校そのものも内容、中身を少しずつ町独自のものを論議し、先生方に理解してもらいながら事業を行うという時代に入っている。まだ相当詰めるために自治体の考え方をきちっと踏まえてやらなければならない。教育委員会などと論議しながら検討していきたい。

質疑：免許の自主返納についてお聞きしたい。バスの乗車料 200 円を町として半年、一年なりサービスの形はとれないのか。自主返納した場合に、コミュニティバスのサービスをできないか。土日にもバスを走らせてもらえると助かる。

建設水道課：1 点目の免許の自主返納について、今、栗山警察署で今年から返納者に賞状を渡している。警察署から話をいただき、バスに関しては、当面は公平性を保つために同じ料金にしていく。自主返納される方は 70 歳以上が大半だと思われることから 70 歳以上を半額にした。公共交通機関を充実させる町の方針が出されれば検討していきたい。バスの土日運行については、既に多くの町民から声をいただいているが、コミュニティバスを土日走らせると公平性の観点から町営バスも運行しなければならない。その場合、費用が 1,500 万円と莫大になる。財源の問題もあり、接続の問題も合わせて増便なども検討していきたい。町営バスは年間 8 路線 33 便で約 6,000 万円の費用がかかっている、そのうち収入が 100 万円程度。コミュニティバスは年間維持経費 1,200 万円程度。3 割程度の収入が見込まれる。連動させていきたいし、先進地が行っている事例として、継立、角田にハブ化構想として拠点を設けることで、増便に対応できるので調査検討していきたい。

質疑：生ごみの収集で、週〇日、〇曜日、集荷する日が決まっているが、集荷日と時間を調節してほしい。30 分遅くするのはだめか。また、前立腺がん検診を特定健診に加えていただけないか。

町長：生ごみの時間などの調整は、現実的に難しい。収集日と時間を周知徹底して対応してもらう。効率的に回って収集していることから難しい。

環境政策課：生ごみは月木、火金コースで、農村地区だと水金の朝 8 時半までに出していただきたいとお知らせしている。回数を増やすのはルートや人件費を考慮すると経費が増えるので簡単ではない。高齢化が進むと分別ができない方が出てくることもあり、冬場はゴミステーションまでたどり着けないなどの意見が出ているが、内部で検討させていただきたい。

町長：週 2 回出す生ごみの量は知れている。収集回数を増やすのが必要な世帯はほんのひとにぎり。回数を増やすとなれば収集業者を増やす必要がある。検討もするし、実現してあげたいと思うが難しい。

環境政策課：町内 550 カ所あるので 1 回で回収できるわけではない。回収車が一回に積み込むことができるのは 2 トン。桜山に戻り、また回収するので、遅くすることは弊害も多いことを理解していただきたい。

保健福祉課：前立腺がんについては、オプションで検診を定額で行っている。現在オプションとなっているものも数多くあるので、どこをどのように設定するのかはニーズと費用を踏まえて、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんをベースに中学校のピロリ菌も 2 年目で始めてきたのでまずはこの充実を図りながら、他のものについては町民の皆さんからご意見を聞き今後検討していく。現状、すぐに前立腺がん検診を入れることは難しい。

質疑：学童について、母子家庭で 8 時までには仕事に行かなければならない。現状では、学童は 8 時から受け入れることになっている。そのため送るのを隣近所に頼んでいる。ただ、高齢なのでいつ倒れるかわからない。子どももまだ小学 1 年生なので 6 年間、学童に受け入れてもらうのを 30 分早く 7 時半～45 分にしてほしい。担当の先生に時間外手当を支給して、卒業するまで対応してもらえないか。

保健福祉課：継立地区のみならず栗山地区についても、職業の多様化によるものがある。まつば学園に業務委託して柔軟にやってもらっている。早速対応ができるかどうか現状を調査し、保護者にもご理解をいただきながら他の制度利用も含め検討していく。

質疑：高齢化と後継者不足で農家をやめる人がいることが増えている。日出地区も離農する人が多い。その反面、日出地区で新規就農したい、住んでみたいという人もいる。ただし、日出地区の現状を踏まえたとき、農家の技術指導は農協主体で行っているが、居住をしたいとなった時に、日出地区に空き家はたくさんある。ちょっと手を加えれば人が住める住宅もあるので要望があったときに町の方で住宅手当を支給していただけるのか。現行の制度の中で可能かどうかを教えていただきたい。

産業振興課：日出地区にはここ数年、新規就農者が定住している。指導については日出地区の農家が共同で面倒を見ていただいている。また、地域の方にもお世話になっている。非常にありがたいことだと思う。土地は十分にあるが、住むところがなかなかない。相談には乗っている。農地の近くの住宅はタイミング次第。遠くから通っている方もいる。若者定住推進室と連携しながら検討していく。

若者定住推進室：平成 27 年 4 月から若者移住促進事業制度が創設された。40 歳未満、もしくは中学生以下の子と同居の方が中古住宅を取得し移住した場合に、その取得費用を 10%助成し、限度額で最大 30 万円。取得した住宅をリフォームした場合は、最高で 60 万円。

質疑：建前論ではなくて、実際に現地に行って苦勞しているところを町長や農協組合長に交渉していくのが仕事。実際に見ているが新規就農者は大変苦勞している。

町長：現実的に 10 年ほど住宅対応してきている。

質疑：JR の廃線が話題になっている。町の方針はどうか。

町長：具体的な内容は決まっていない。先日来町したが、その時にも説明の中では具体的な話はなかった。具体的な内容が出された時点で、内容を詰めて JR に陳情などを行っていきたい。

副町長：減車減便。200 人以上 2,000 人未満、独自運営ができない状況に置かれている。栗山町は 500 人程度。コストダウンのため経営努力をしていく。乗客数、運賃の値上げ、今後 6 自治体で可能であれば連携をとっていききたい。

(20 : 00 終了)